

# 今年から年内入試は面接必須！

既存の入試は 2029 年度まで猶予！

旺文社 教育情報センター 2026 年 6 月 2 日

文科省は 5 月 27 日、「大学入学者選抜実施要項」を公表した。これはその年の大学入試のルールを定めたもので、全国の国公立大学長等に通知される。これによると大学は今年の入試から総合型・推薦型を行う場合、面接を課すことが義務化されることとなった。

## ●選抜実施要項の内容

### 【今年の主な変更点】

◎総合型・推薦型では必ず面接を行う。

※面接＝集団討論、プレゼン、口頭試問などを含む。オンラインも可。

※すでに実施している入試で今年からの面接導入が困難な場合は、遅くとも 2029 年度入試までに導入。

※非公募型（指定校や付属校など）で入学を確約したうえで受験する推薦型は面接ナシでも可。

○総合型では本人記載の資料（活動報告書、志望理由書、学修計画書など）を必ず活用（昨年までは「積極的に活用」）。

○総合型・推薦型で学力検査を課す場合は基礎的な内容とし、ほかの評価方法とバランスを取る（学力検査が配点比率の大部分を占める判定は不適切）。

○言語能力、数理的思考力を含めた知識や思考力を評価するよう配慮（文理横断、文理融合の重要性の観点から）。

○入学料を含めた学生納付金は、学生の負担軽減に努める。金額や納付時期について社会に積極的に説明。

上記のほか、入試の実施体制、受験者の不正防止に関する記述が整理された。昨年までは不正＝カンニングが中心だったが、出願書類での虚偽記載、なりすましに対する記述が追加された。

今年も総合型・推薦型に関する変更が中心で、本来これらの入試があるべき、いわば人物評価の方向へ立ち返らせる内容となった。上記のような具体策以外にも、総合型・推薦型は「一般選抜とは評価の観点や方法が異なること」「時間をかけて丁寧に選抜を行うこと」を強調。昨年の改訂で抜け落ちてしまった総合型の趣旨も復活し、「志願者の能力・適性や学習に対する意欲・目的意識等を総合的に評価」する入試とされた。

## ●面接義務化の背景

総合型・推薦型の面接義務化は大学側に大きな衝撃を与えたに違いない。通常、選抜実施要項に大きな変更がある場合は「数年前に予告⇒実装」という流れだが、今回は「いきなり実装⇒ただし猶予アリ」となった。

面接の義務化は昨年の選抜実施要項の改訂が大きく関係している。以前より学力検査は一般選抜だろうと総合型・推薦型だろうと、実施は2月1日以降と規定されている。しかし総合型・推薦型では国公立大を問わず学力検査の年内実施が横行。加えてほぼ学力検査のみで合否が決まる総合型・推薦型が関西の私立大を中心に行われ、2025年入試からは首都圏でも一気に広がろうとしていた。

これに歯止めをかけようとしたのが昨年の改訂だ。しかし学力検査「2月1日ルール」の強制には至らず、総合型・推薦型では「ほかの評価方法（小論文、面接、本人記載の資料など）と組み合わせるなら2月1日より前でも可」という中途半端な結論になってしまった。

こうして行われた昨年入試だが、ほかの評価方法と組み合わせたととしても、たとえば総合型で学力検査が95%、小論文が5%というように、学力検査の配点比率が大部分を占める大学が目立った。

昨年の改訂は中途半端な結論ではあったけれども、大学入学者選抜協議会※で大学側が遵守していくことを表明し、それで高校側が合意した経緯がある。しかしすでに昨年の選抜実施要項が公表される直前の協議会で、高校側から上記の配点比率の指摘があり、こうした状態が大学側で広がってしまうのであれば、合意も破棄せざるを得ないと言われていた。

※高校・大学関係者で構成される会議体で、選抜実施要項は毎年ここで協議されている。

今回の面接義務化はこうしたことへの対応策として出されたものだ。配点比率に制限をかけた方が有効かと思われるが（例；学力検査の配点比率を5割以下にする）、今回の改訂では「バランスの取れた配分で判定」とされるに留まった。なぜ面接なのかという点については、いわゆる人物評価的なものを時間をかけて丁寧に行うのであれば面接、ということなのだろう。小論文や本人記載の資料では抜け道的なやり方もできてしまう。

大学側からすると、既存の入試は2029年度入試までの猶予が与えられたが、今年から新規に実施する入試はもう対応しなければならない。志願者が数千～1万人を超える大学では面接の実施は非常に難しい。対応に苦慮する大学は多いはずだ。

この2年で総合型・推薦型は「【問題点】2月1日より前に学力検査を課す大学が非常に多い ⇒ 【対応策】ほかの評価方法と組み合わせれば可 ⇒ 【問題点】ほぼ学力検査のみで決まる大学が多い ⇒ 【対応策】面接義務化」と、イマイチ噛み合わない展開が続いている。今回の改訂で本来あるべき総合型・推薦型に着地するかどうかは、大学側がどれだけ面接を導入してくるか（導入しなければならないが）、また、どれだけしっかりした面接を実施してくるかによる。これでダメならまた新たな規定が加わるかもしれない。

[総合型・推薦型の学力検査の歴史、「2月1日ルール」については2025年10月記事を参照。](#)

(2026.06 石井)